

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 (注2)	署名日 署名地 (効力発印) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ミヤンマー	ヤンゴン市内総合病院医療機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とミヤンマー連邦共和国政府との間の交換公文	ヤンゴン市内総合病院医療機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	978,000千円 H29.12.31まで	H26.2.20 ネービー ドーで (同日)	日本側 沼田幹男在ミヤン マー大使 ミヤンマー側 レイ・レイ ・テイン国家計画・経済 開発副大臣	H26.4.4 111号
ミヤンマー	ラカイン州道路建設機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とミヤンマー連邦共和国政府との間の交換公文	ラカイン州道路建設機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	738,000千円 H29.8.31まで	H26.2.20 ネービー ドーで (同日)	日本側 沼田幹男在ミヤン マー大使 ミヤンマー側 レイ・レイ ・テイン国家計画・経済 開発副大臣	H26.4.4 112号
ミヤンマー	鉄道中央監視システム及び保安機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	鉄道中央監視システム及び保安機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	4,000,000千円 H30.12.31まで	H26.3.24 ネービー ドーで (同日)	日本側 沼田幹男在ミヤン マー大使 ミヤンマー側 レイ・レイ ・テイン国家計画・経済 開発副大臣	H26.4.8 118号
ミヤンマー	カヤー州ロイコー総合病院整備計画のための贈与に関する日本国政府とミヤンマー連邦共和国政府との間の交換公文	カヤー州ロイコー総合病院整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,945,000千円 H30.3.31まで	H26.3.24 ネービー ドーで (同日)	日本側 沼田幹男在ミヤン マー大使 ミヤンマー側 レイ・レイ ・テイン国家計画・経済 開発副大臣	H26.4.8 119号
ミヤンマー	貧困農民支援に関する日本国政府とミヤンマー連邦共和国政府との間の交換公文	貧困農民への支援に力点を置いた食糧生産の増大に寄与するために必要な生産物及び役務の購入	230,000千円 H27.3.31まで	H26.3.24 ネービー ドーで (同日)	日本側 沼田幹男在ミヤン マー大使 ミヤンマー側 レイ・レイ ・テイン国家計画・経済 開発副大臣	H26.4.8 120号
ミヤンマー	通関電子化を通じたナショナル・シングルウインドウ構築及び税関近代化計画のための贈与に関する日本国政府とミヤンマー連邦共和国政府との間の交換公文	通関電子化を通じたナショナル・シングルウインドウ構築及び税関近代化計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	3,990,000千円 H31.12.31まで	H26.4.24 ネービー ドーで (同日)	日本側 丸山市郎在ミヤン マー臨時代理大使 ミヤンマー側 レイ・レイ ・テイン国家計画・経済 開発副大臣	H26.5.15 162号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額と期限 (注2)	署名日 署名地 (効力経印) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ミャンマー	ミャンマー州ラーショー総合病院整備計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	ミャンマー州ラーショー総合病院整備計画に必要な生産物及び役務の購入	1,510,000千円 H32.12.31まで	H26.4.24 ネービー ドーで (同日)	日本側 丸山市郎在ミヤン マール臨時代理大使 ミヤンマール側 レイ・レイ ・テイン国家計画・経済 開発副大臣	H26.5.15 163号
ミャンマー	人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	人材育成奨学計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	468,000千円 H32.12.31まで	H26.4.24 ネービー ドーで (同日)	日本側 丸山市郎在ミヤン マール臨時代理大使 ミヤンマール側 レイ・レイ ・テイン国家計画・経済 開発副大臣	H26.5.15 164号
ミャンマー	地方村落電化計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	地方村落電化計画の実施に必要な生産物及び役務を購入するための資金の贈与	994,000千円 -----	H26.6.5 ネービー ドーで (同日)	日本側 樋口建史在ミヤン マール大使 ミヤンマール側 レイ・レイ ・テイン国家計画・経済 開発副大臣	H26.7.23 247号
ミャンマー	新タケタ橋建設計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	新タケタ橋建設計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	4,216,000千円 H32.12.31まで	H26.6.5 ネービー ドーで (同日)	日本側 樋口建史在ミヤン マール大使 ミヤンマール側 レイ・レイ ・テイン国家計画・経済 開発副大臣	H26.7.23 248号
ミャンマー	教員養成校改善計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	教員養成校改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,513,000千円 H30.4.30まで	H26.6.5 ネービー ドーで (同日)	日本側 樋口建史在ミヤン マール大使 ミヤンマール側 レイ・レイ ・テイン国家計画・経済 開発副大臣	H26.7.23 249号
ミャンマー	工科系大学拡充計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	工科系大学拡充計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	2,582,000千円 H30.5.31まで	H26.7.23 ネービー ドーで (同日)	日本側 樋口建史在ミヤン マール大使 ミヤンマール側 レイ・レイ ・テイン国家計画・経済 開発副大臣	H26.9.2 294号
ミャンマー	マラリア対策機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の交換公文	マラリア対策機材整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	146,000千円 H29.12.31まで	H26.10.21 ネービー ドーで (同日)	日本側 樋口建史在ミヤン マール大使 ミヤンマール側 レイ・レイ ・テイン国家計画・経済 開発副大臣	H26.12.10 373号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。